

かすみがうら市下水道事業  
経営戦略（改訂版）  
- 全事業 -



令和8年3月（一部改定）

茨城県かすみがうら市 都市建設部 上下水道課



## かすみがうら市下水道事業経営戦略

団 体 名 : かすみがうら市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の状況

かすみがうら市の下水道事業は、かすみがうら市総合計画に基づき、霞ヶ浦湖北流域関連公共下水道事業、霞ヶ浦湖北流域関連特定環境保全公共下水道事業、単独特定環境保全公共下水道事業（志戸崎・田伏地区）により整備・運営をしております。公共下水道事業については、昭和 51 年度に着手し、昭和 57 年度から順次供用開始しております。流域関連特定環境保全公共下水道事業については、平成 8 年度に着手し、霞ヶ浦沿岸を整備しております。また、単独特定環境保全公共下水道事業については、昭和 59 年度から着手し、平成元年に供用開始しております。農業集落排水事業については、昭和 63 年度に土田地区を着手し、順次整備を進め、それぞれの地区で平成 3 年度から平成 14 年度に供用開始しております。

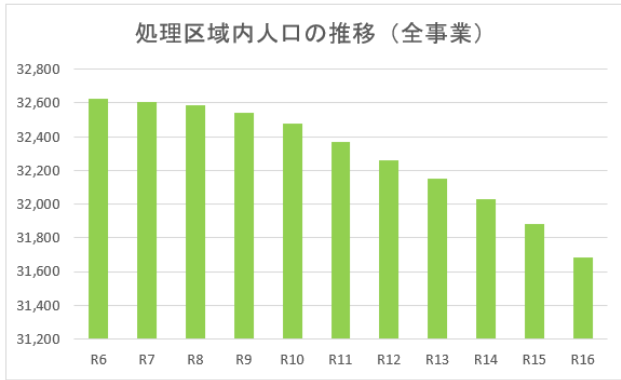
現在の事業計画（認可）面積は、公共下水道事業 689.1ha、特定環境保全公共下水道事業 226.7ha、単独特定環境保全公共下水道事業 97.0ha となっております。整備状況について、流域関連の公共下水道事業の既整備面積 546.0ha、事業計画（認可）整備率は 79.2%、特定環境保全公共下水道事業の既整備率面積は 195.5ha、事業計画（認可）に対する整備率は 86.2% となっており、単独特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は整備完了となっております。

令和 6 年度末の下水道整備人口普及率は 82.3%（公共：55.3%、特環：11.8%、農集：15.2%）、水洗化率は 93.9%（公共：98.9%、特環：79.5%、農集：86.8%）となっております。

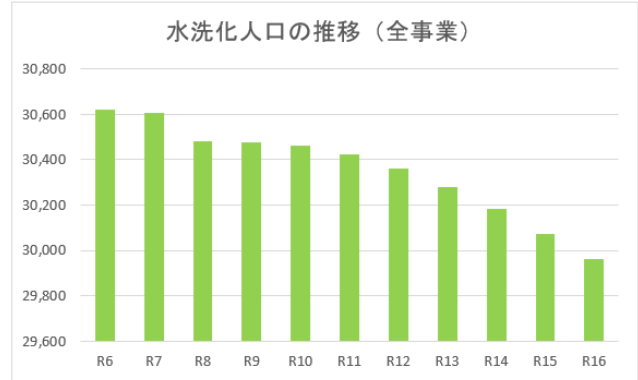
行政人口全体は、令 6 年度末 39,639 人で年々減少傾向にあります。処理人口は減少傾向にあり、使用料においても減少傾向です。今後、さらに人口減少が進んでいくことから、さらなる減収が見込まれております。

事業運営状況としては、使用料のみでは支出を賄えないことから、収支不足分に対して一般会計繰入金をするにより経営を維持しているところであります。平成 31 年度 4 月より、地方公営企業法を適用させた企業会計に移行したことから、費用対効果を重視しながら整備を進めることや、農業集落排水処理場の統廃合、ストックマネジメント計画における修繕費の平準化等の削減努力をして効率的な事業運営及び一般会計の負担軽減に努めてまいります。

また、企業会計の独立採算の考え方や将来の施設老朽化対策費等を考慮して、適正な使用料の見直しを行いながら将来の安定した下水道運営に努めてまいります。



R6:32,627人 R7:32,604人 R11:32,370人 R16:31,682人



R6:30,623人 R7:30,608人 R11:30,421人 R16:29,962人

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共下水道事業（千代田地区）：昭和57年度</li> <li>○特定環境保全公共下水道事業（霞ヶ浦地区）：昭和58年度</li> <li>○単独特定環境保全公共下水道事業：平成元年度</li> <li>○農業集落排水事業（6処理場）：平成5年度から平成14年度 (供用開始後柏崎処理場で32年経過)</li> </ul>	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	平成31年4月地方公営企業会計適用
処理区内人口密度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共：38人/ha</li> <li>○特環：18人/ha</li> <li>○単独特環19人/ha</li> <li>○農集 <ul style="list-style-type: none"> <li>・柏崎地区20人/ha・志筑地区15人/ha</li> <li>・大和田地区32人/ha・深谷地区10人/ha</li> <li>・新治地区15人/ha・千代田東部地区10人/ha</li> </ul> </li> </ul>	流域下水道等への 接続の有無	・公共下水道・特定環境保全公共下水道については、霞ヶ浦湖北流域下水道に接続している。
処理区数	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共下水道千代田地区5箇所（稲吉処理分区、下原処理分区、神立処理分区、角来処理分区、宍倉処理分区）</li> <li>○公共下水道霞ヶ浦地区3箇所（角来処理分区、宍倉処理分区、加茂処理分区）</li> <li>○特定環境保全公共下水道霞ヶ浦地区2箇所（加茂処理分区・宍倉処理分区）</li> <li>○特定環境保全単独公共下水道（志戸崎・田伏処理区）</li> <li>○農集（柏崎地区、志筑地区、大和田地区、深谷地区、新治地区、千代田東部地区）</li> </ul>		
処理場数	<ul style="list-style-type: none"> <li>○霞ヶ浦浄化センター（茨城県流域下水道事務所）</li> <li>○田伏浄化センター</li> <li>○農集（6処理場）・令和5年度：農業集落排水土田処理場統廃合済み・令和7年度：農業集落排水上稲吉処理場統廃合済み</li> </ul>		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	広域化・共同化計画として、今後アクションプランに示してあります農業集落排水を公共下水道へ接続する統廃合を行い農業集落排水処理場の維持修繕費の削減を目指します。※別紙1参照		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

## ②使用料

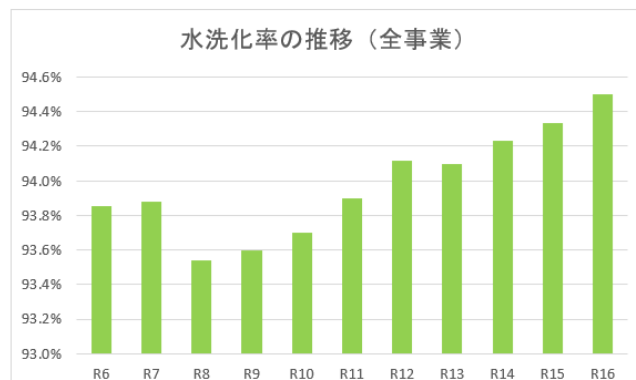
一般家庭用使用料体系の概要・考え方	本市の使用料体系は、従量制（10㎡基本使用料）の累進使用料となっております。下水道使用料については、維持管理費と企業債支払利息を賄えることが望ましいところではありますが、本市の使用料は減少傾向となり、対象経費に対して十分な使用料収入を上げることが出来ておらず、厳しい経営が続くと見込まれます。下水道事業経営の原則は独立採算制であり、引続き加入促進を行い水洗化率を上げ、繰入基準内のみ的一般会計補助金で賄えるように努力して行きます。また、一般会計繰入金を補っている状況であることから、使用料の改定に取り組み、定期的に見直しを行ってまいります。				
業務用使用料体系の概要・考え方	設定なし				
その他の使用料体系の概要・考え方	設定なし				
条例上の使用料*2 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	令和5年度	2,530 円	実質的な使用料*3 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	令和5年度	2,936 円
	令和6年度	2,530 円		令和6年度	2,935 円
	令和7年度	2,530 円		令和7年度	2,866 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。



R6:390百万円 R7:384百万円 R11:366百万円 R16:349百万円



R6:93.9% R7:93.9% R11:93.9% R16:94.5%

## ③組織

職員数	7人（うち会計年度職員1人）
事業運営組織	令和元年度より地方公営企業法を適用し企業会計へ移行しました。また、令和2年度より水道課、下水道課を等合し上下水道課とすることで事務の効率化・窓口事務の一元化を図り事務効率を図っております。災害・緊急時等は協力体制で対応にあたっております。

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料の賦課徴収業務を行っていましたが、平成28年4月より排水設備申請受付業務及び検査業務、窓口対応業務についても民間委託しております。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	公共施設等運営事業（コンセッション方式）に加え、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」として、「ウォーターPPP」の導入を検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	なし

※4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しております

類似団体と比較して特定環境保全公共下水道、農業集落排水の経費回収率、水洗化率が低い状態です。今後においては、管渠の老朽化が進んでいくことから、維持管理修繕工事等の事業費が増加していきます。修繕計画に基づく費用、それらの財源(使用料、起債等)や、起債残高等のバランスを見ながら、下水道の目的である水質保全のため、計画的に下水道の維持管理を行ってまいります。

そして、収入の多くを一般会計からの繰入金に頼っていることから、引続き加入促進活動を行い、下水道接続率を上げて、使用料の収益増を図り、繰入金の軽減に取り組んでまいります。

## 2. 経営の基本方針

今後の経営方針としては、下水道施設の老朽化に伴う維持管理費がさらに増加していくことが予測されており、経営比較に基づく指標を基に、住民のニーズと将来の維持管理費等を勘案して下水道整備を判断していくと共に、農業集落排水施設を公共下水道へ接続する統廃合を行う等、農業集落排水事業と一体的な維持修繕費の軽減に努める一方、公共下水道事業においても令和2年度にストックマネジメント基本計画を策定し、機能診断検査等を行い、順次平準化を図りながら計画的に維持修繕することで長寿命化を図り継続的、安定的な事業運営に努めてまいります。

また、近年深刻化されています局地的集中豪雨による浸水被害の対策を講じるため、雨水対策を進めていきます。

本市は、地方公営企業会計法適用を令和元年度から適用しており、資産の把握を行うと共に健全な事業運営を行うため更なる事務効率化や、使用料金の改定・体系等も検討しながら安定した経営を目指していきます。

施設の修繕（ストックマネジメント計画修繕、最適整備構想修繕）に係る事業費・起債額を平準化することで、一般会計補助金の大幅な軽減につながり独立採算による経営も見えてくると考えております。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ①収支計画のうち投資についての説明

年度		主な投資内容
公共下水道事業	令和8年度	調整池整備実施設計、農集統廃合基本設計
	令和9年度	調整池整備工事、農集統廃合実施設計、管路更新工事
	令和10年度	農集統廃合接続工事、管路更新工事
	令和11年度	農集統廃合接続工事、管路更新工事
	令和12年度	農集統廃合接続工事、管路更新工事
年度		主な投資内容
公共下水道事業 特定環境保全	令和8年度	田伏浄化センター更新の実施 マンホールポンプ場更新の実施
	令和9年度以降	田伏浄化センター更新の実施 マンホールポンプ場更新の実施
※上記以外において、ストックマネジメント基本計画、最適整備構想に沿って、順次老朽化対策の修繕を平準化させ計画的に行ってまいります。また、広域化・共同化計画の内容によりその他の処理場の統廃合について見直し更新してまいります。		

## ②収支計画のうち財源についての説明

### ○使用料収入

- ・ 公共下水道事業：人口減少が進んでいるため、使用料収入は減少傾向になると見込んでおります。引続き加入促進を行い水洗化率の向上、使用料の確保に努めてまいります。
- ・ 特定環境保全公共下水道事業：浄化槽、くみ取りからの転換による下水道接続者もありますが、人口減少が上回り減少に転じていくと見込んでおります。これからも加入促進を図って使用料の確保に努めてまいります。
- ・ 農業集落排水事業：浄化槽、くみ取りからの転換による下水道接続者もありますが、人口減少が上回り減少に転じていくと見込んでおります。これからも加入促進を図って使用料の確保に努めてまいります。

上記のとおり、使用料の減少に対して、一般会計繰入金により均衡を保っていることから、定期的に変更を行い、経費回収率100%を目指してまいります。

○企業債：管渠布設工事、雨水対策工事、流域建設負担金については、起債により後年度への負担の平準化を図ります。また、ストックマネジメント計画修繕費の補助裏として起債が充てられることから計画的な事業計画に基づき平準化を図り企業債借入を行ってまいります。

○繰入金：基本的に歳入歳出の不足分について、基準内繰入で補いたいとはありますが、それでも不足することから基準外繰入により補っているのが現状です。今後も、歳出削減と、使用料の確保、修繕費等の平準化を図りながら少しでも基準内繰入金で収支が取れるよう、努力をしてまいります。



企業債残高については、老朽化対策としてストックマネジメント計画・最適整備構想に基づく大規模改修や雨水整備等を行うことも想定され、その時期、予算規模により起債残高の推移が大きく変動すると考えております。

経営状況を見ながら大規模修繕等の事業費の平準化を図る計画を立てることで、起債額の計画的な運用をし起債の平準化を図って安定した運営を目指してまいります。

### ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間活用に関する事項：使用料賦課徴収業務を委託し、平成 28 年度より排水設備等受付業務を民間に委託しております。
○職員給与費：現時点 7 人体制で運営しております。給与費については、概ね現状維持で推移しております。
○動力費：電気代高騰を考慮し、公共下水道事業については毎年度概ね 10,200 千円程度、特定環境保全公共下水道事業については 13,300 千円程度、農業集落排水事業については 40,500 千円程度が経常的に支出されます。
○薬品費：薬品に伴う費用を排水処理施設維持管理業務委託に含め経常的に支出されます。
○修繕費：公共下水道事業については毎年度概ね 15,100 千円程度、特定環境保全公共下水道事業については 5,900 千円程度、農業集落排水事業については 20,800 千円程度の修繕費が経常的に支出されます。(人工蓋交換や、制御盤修繕、舗装補修等)

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	茨城県アクションプランで策定した計画に基づき、令和 5 年度に農業集落排水土田地区を公共下水道に統廃合しました。また、令和 7 年度に農業集落排水上稲吉地区を公共下水道に統廃合しました。今後も農業集落排水を公共下水道への統廃合を実施します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、改築・更新が必要な施設について、優先度の高い施設から計画的に行い、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	民間事業者の活用は、十分な経営基盤、能力はもとより、地域についての知見と理解等を有する民間事業者の確保が困難であるため検討課題となっている。ウォーターPPP 導入を主な内容として、効率的・効果的な活用方法を調査・検討していきます。
その他の取組	—

## ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料見直しに関する事項	経営の健全性・効率性の現状と将来の予測より、適正な使用料の見直し検討を行い、必要であれば使用料金の改正を行います。
資産活用による収入増加の取組について	効率的な運営管理を模索し、収入増加を図れるように努めます。
その他の取組	—

## ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間的営業手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
職員給与費に関する事項	職員数については、事務量とのバランスを図りながら体制を図ります。
動力費に関する事項	処理場、ポンプ場、マンホールポンプの適正な維持管理につとめ、動力費を抑えていきます。
薬品費に関する事項	処理場の適正な維持管理につとめ、薬品費を抑えていきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画の実施により修繕費の削減を図ります。
委託費に関する事項	委託期間、委託内容に応じた経費の精査等を図ります。
その他の取組	下水道のサービスを安定的に供給し続けるため、経費の適正化に努めます。

## 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本市経営戦略の事後検証、改定等に関する事項としては、進捗管理を行い、5年を目途に見直しを行うことで、PDCAサイクルにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。
---------------------	--

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画  
（収支計画）

（単位：千円、％）

区 分		年 度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		令和6年度 （決算）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	390,115	384,599	377,102	373,272	369,522	365,849	362,253	358,269	354,583	350,850	349,208		
	(1) 料 金 収 入	390,065	384,599	377,102	373,272	369,522	365,849	362,253	358,269	354,583	350,850	349,208		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	900,350	854,148	846,521	843,870	869,793	875,479	887,815	893,550	907,284	892,830	898,467		
	(1) 補 助 金	503,282	458,233	453,210	446,337	466,030	471,516	483,411	489,775	505,090	501,800	509,858		
	他 会 計 補 助 金	500,252	455,203	450,180	443,307	463,000	468,486	480,381	486,745	502,060	498,770	506,828		
	そ の 他 補 助 金	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	396,754	395,915	393,311	397,533	403,763	403,963	404,404	403,775	402,194	391,030	388,609		
	(3) そ の 他	314	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 の 計 (C)	1,290,465	1,238,747	1,223,623	1,217,142	1,239,315	1,241,328	1,250,068	1,251,819	1,261,868	1,243,680	1,247,674			
の 収 支 出	1. 営 業 費 用	1,092,571	1,095,553	1,131,786	1,132,942	1,149,874	1,151,047	1,158,680	1,162,773	1,171,861	1,155,360	1,158,696		
	(1) 職 員 給 与 費	28,731	28,731	29,306	29,892	30,490	31,099	31,721	32,039	32,359	32,683	33,009		
	基 本 給 与 費	13,955	13,955	14,234	14,519	14,809	15,105	15,407	15,562	15,717	15,874	16,033		
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他	14,776	14,776	15,072	15,373	15,680	15,994	16,314	16,477	16,642	16,808	16,976		
	(2) 経 費	391,158	395,411	428,274	425,955	427,880	423,695	425,369	429,556	437,839	437,075	442,083		
	動 力 費	60,548	61,153	61,765	62,383	63,006	63,637	64,273	64,916	65,565	66,220	66,883		
	修 繕 費	26,698	24,147	50,000	50,000	50,000	44,000	44,000	44,000	44,000	42,000	42,000		
	材 料 費	127	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他	303,785	310,111	316,509	313,572	314,873	316,058	317,096	320,641	328,274	328,855	333,200		
(3) 減 価 償 却 費	672,682	671,411	674,207	677,095	691,504	696,253	701,590	701,178	701,663	685,602	683,604			
2. 営 業 外 費 用	100,262	91,665	88,139	84,200	89,441	90,281	91,388	89,046	90,007	88,320	88,978			
(1) 支 払 利 息	85,694	75,542	72,016	68,077	73,318	74,158	75,265	72,923	73,884	72,197	72,855			
(2) そ の 他	14,568	16,123	16,123	16,123	16,123	16,123	16,123	16,123	16,123	16,123	16,123			
支 出 の 計 (D)	1,192,833	1,187,218	1,219,925	1,217,142	1,239,315	1,241,328	1,250,068	1,251,819	1,261,868	1,243,680	1,247,674			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	97,632	51,529	3,698	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	97,632	51,529	3,698	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 資 産 (J)	486,646	478,754	477,641	461,410	444,856	427,970	410,746	393,350	382,744	375,511	365,406			
うち 未 収 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 負 債 (K)	674,347	640,968	583,660	541,701	512,545	464,596	400,263	365,700	329,307	293,291	267,444			
うち 建 設 改 良 費 分	674,347	640,968	583,660	541,701	512,545	464,596	400,263	365,700	329,307	293,291	267,444			
うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	390,115	384,599	377,102	373,272	369,522	365,849	362,253	358,269	354,583	350,850	349,208			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	390,115	384,599	377,102	373,272	369,522	365,849	362,253	358,269	354,583	350,850	349,208			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画  
（収支計画）

（単位：千円）

年 度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	146,000	412,300	349,800	723,791	467,399	450,761	229,628	345,096	185,770	281,046	245,100
	うち 資本費平準化債	54,000	293,700	260,300	202,900	149,700	118,700	71,400	39,400	11,900	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	27,800	71,972	58,326	60,298	61,445	59,502	46,850	55,180	39,132	0
	3. 他 会 計 補 助 金	395,721	60,308	14,811	36,757	37,847	33,995	30,393	10,495	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	5,571	6,115	12,640	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115	6,115
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	21,455	31,600	25,850	283,500	57,000	57,000	20,000	51,500	18,500	44,500	36,300
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	568,747	538,123	475,073	1,108,489	628,659	609,316	345,638	460,056	265,565	370,793	287,515	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純 計 (A)-(B) (C)	568,747	538,123	475,073	1,108,489	628,659	609,316	345,638	460,056	265,565	370,793	287,515	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	119,679	176,800	103,900	804,391	374,699	389,061	178,228	357,196	192,370	325,546	281,400
	うち 職員給与費	15,273	15,600	15,912	16,230	16,555	16,886	17,224	17,396	17,570	17,746	17,923
	2. 企 業 債 償 還 金	699,466	674,347	640,968	583,660	541,701	512,545	464,596	400,263	365,700	329,307	293,291
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	819,145	851,147	744,868	1,388,051	916,400	901,606	642,824	757,459	558,070	654,853	574,691	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	250,398	313,024	269,795	279,562	287,741	292,290	297,186	297,403	292,505	284,060	287,176	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	532,217	611,789	654,240	678,095	766,713	808,732	852,534	870,574	908,360	929,664	973,153
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	70,184	74,580	14,088	80,439	37,470	38,906	17,823	35,720	19,237	32,555	28,140
計 (F)	602,401	686,369	668,328	758,534	804,183	847,638	870,357	906,294	927,597	962,218	1,001,293	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 352,003	△ 373,344	△ 398,533	△ 478,972	△ 516,442	△ 555,348	△ 573,171	△ 608,891	△ 635,092	△ 678,158	△ 714,117	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	5,169,077	4,907,031	4,592,163	4,732,294	4,657,994	4,596,210	4,361,242	4,306,075	4,126,145	4,077,884	4,029,693	

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分		500,552	455,203	450,180	443,307	463,000	468,486	480,381	486,745	502,060	498,770	506,828
	うち 基準内繰入金	322,045	324,000	329,423	360,983	326,992	344,200	346,356	391,079	363,933	409,917	378,682
	うち 基準外繰入金	178,507	131,203	120,757	82,324	136,008	124,286	134,025	95,666	138,127	88,853	128,146
資 本 的 収 支 分		395,721	88,108	86,783	95,083	98,145	95,440	89,895	57,345	55,180	39,132	0
	うち 基準内繰入金	27,226	27,800	71,972	58,326	60,298	61,445	59,502	46,850	55,180	39,132	0
	うち 基準外繰入金	368,495	60,308	14,811	36,757	37,847	33,995	30,393	10,495	0	0	0
合 計	896,273	543,311	536,963	538,391	561,145	563,926	570,277	544,090	557,241	537,903	506,828	

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

茨城県 かすみがうら市

業種名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり処理料金(円)
-	65.68	55.27	87.48	2,530

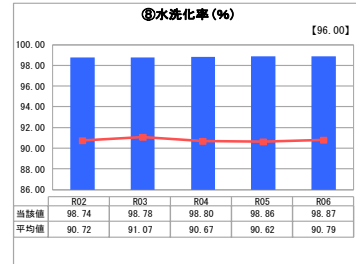
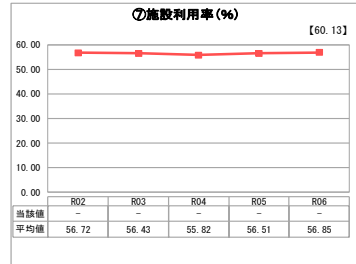
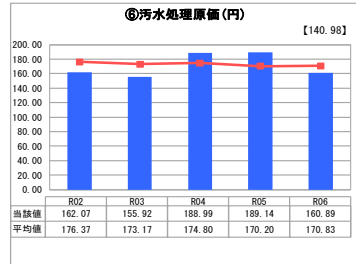
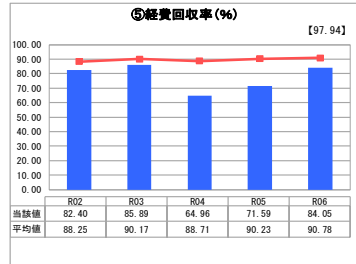
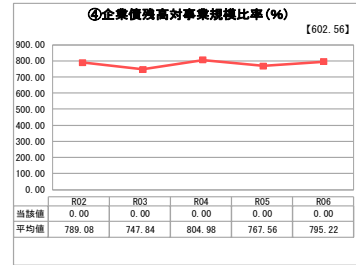
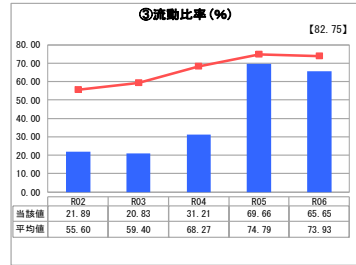
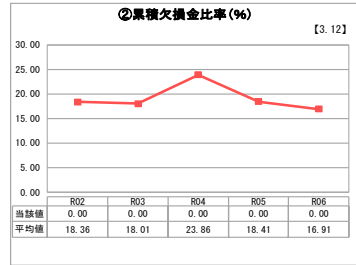
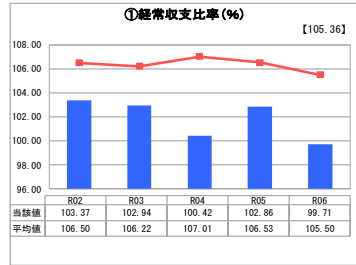
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
39,893	156.60	254.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
21,910	5.68	3,857.39

**グラフ凡例**

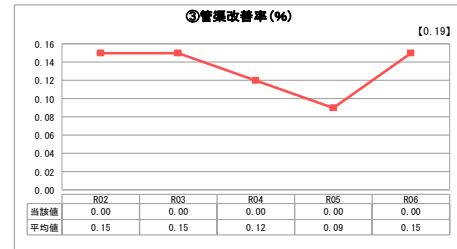
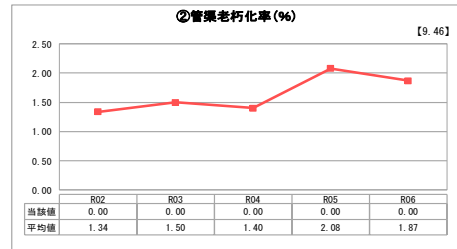
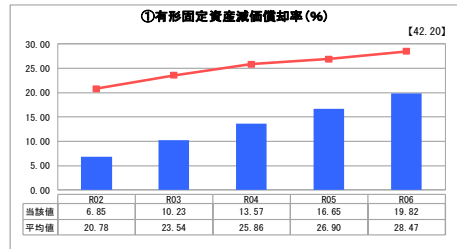
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率 農業集落排水エリアを吸収・統合し、使用料収入は増加したが、総収益は微減、総費用は増加。一般会計補助金は微減、経常収支比率は約100%を維持した。今後、区域内人口の減少による使用料収入の減少や施設の老朽化や物価の上昇による維持管理費の増加が見込まれることから、長期的な視点に立ち、計画的な経営改善に努める。

② 累積欠損金比率 0%だが、一般会計補助金により維持できている。

③ 流動比率 類似団体平均値を下回っているが、流動負債は主に企業債であり、一般会計補助金により支払能力は確保されている。

④ 企業債残高対事業規模比率 起債償還について、使用料収入の不足分を一般会計補助金で補っており、数値が0%となっている。起債残高は年々減少している。

⑤ 経費回収率 使用料収入は農業集落排水エリアの吸収・統合により増加し、経費回収率は80%を上回る。経費削減と費用の計画的運用に努める一方、長期的な観点から使用料金の改定を検討している。

⑥ 汚水処理原価 約190円で推移していたが、有収水量の増加によって約160円となり、類似団体の平均値を下回る。

⑦ 施設利用率 処理場は有していない。

⑧ 水洗化率 類似団体の平均値を上回り、ほぼ100%となっている。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率 平成31年度から法適用企業となったことから数値としては小さいが、個々の耐用年数に留意する必要がある。

② 管渠老朽化率 耐用年数を経過した管渠がないため0%となっているが、実際の老朽具合について調査等により状況を把握していく必要がある。

③ 管渠改善率 昭和57年の整備開始後41年が経過し老朽化が進んでいるが、耐用年数を超えた管渠はないことから、緊急的な箇所について更新を行っている状況である。

令和4年度のポンプ場に続き管渠のストックマネジメント計画が策定されたため、令和7年度から8年度の2カ年にかけて腐食環境下の管路(約5km)について点検調査を行い、その結果に基づき、効率的かつ計画的に修繕・維持管理を行っていく。

### 全体総括

本年度は、農業集落排水エリアの統合により使用料収入が増加した一方で、総収益は減少、総費用は増加となった。収入の不足分については一般会計補助金によって賄っている状況。

長期的には、施設の老朽化や物価の上昇などによる維持管理費の増加や、区域内人口の減少による使用料収入の減少などが見込まれる。

施設の維持管理については、ストックマネジメント計画に基づいた修繕など、使用料収入や起債などの状況を見極めながら、収支バランスの取れた効率的な管理運営を行い、公衆衛生を維持していく。

また、独立採算による持続可能な運営を目指し、一般会計からの繰入金の軽減に取り組むため、農業集落排水エリアの吸収・統合による運営の効率化や使用料金の改定による増収を検討している。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

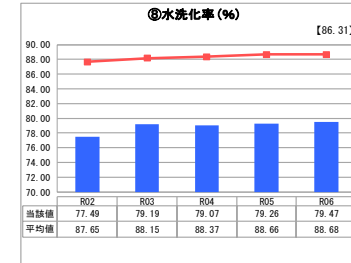
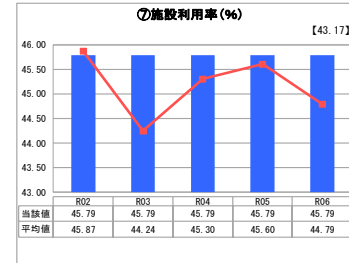
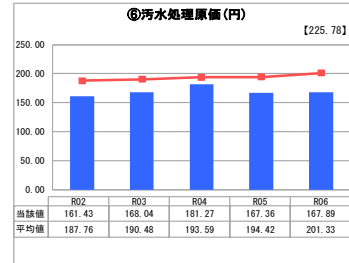
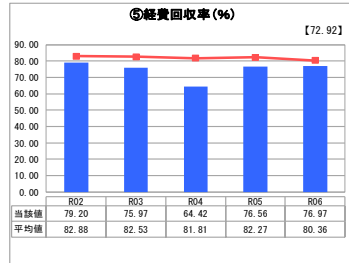
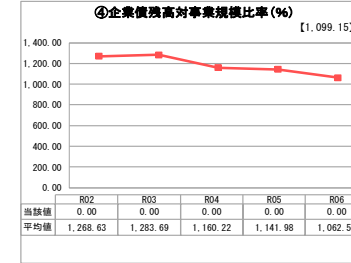
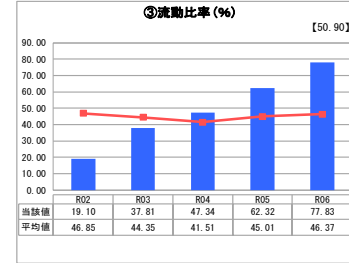
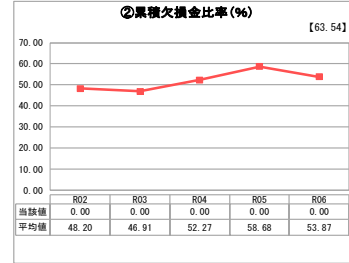
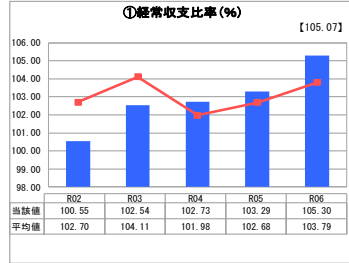
表城県 かすみうら市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	67.38	11.85	88.03	2,530

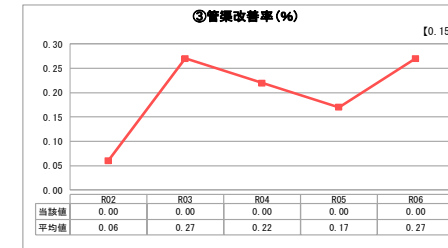
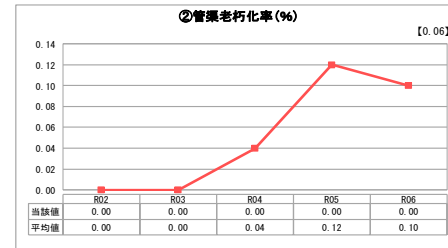
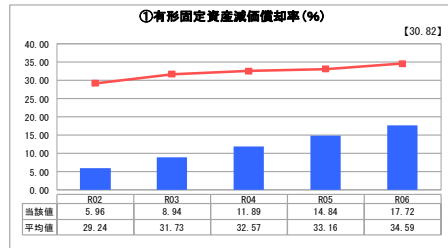
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
39,893	156.60	254.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,696	2.93	1,602.73

グラフ凡例
■ 当該団体値(当数値)
— 類似団体平均値(平均値)
[ ] 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率 使用料による収入は微増。経常収益で最も高い割合を占める一般会計からの繰入額は微減となった。今後は区域内人口が減少しているため、今後は減収が見込まれる。施設の老朽化や物価の上昇による修繕費の増加が見込まれることから、長期的な視点に立った計画的な経営改善に努める。

②累積欠損金比率 0%だが、一般会計補助金により維持できている。

③流動比率 類似団体の平均値を上回る。流動負債は主に企業債であり、一般会計補助金により支払能力は確保されている。

④企業債残高対事業債比率 起債償還について、使用料収入の不足分を一般会計補助金で補っており、数値が0%となっている。起債残高は年々減少している。

⑤経費回収率 使用料収入が微増し、前年度より改善されたが、80%を下回る。使用料収入不足分は一般会計補助金により賸われているが、さらなる経費削減と費用の計画的運用に努めていく。

⑥汚水処理原価 前年度とほぼ同等、近年大きな変化はない。類似団体の平均値を下回っている。

⑦施設利用率 前年度とほぼ同等、近年大きな変化はない。類似団体平均値以上であり、処理能力に対し有効に施設利用している。

⑧水洗化率 多少上昇したが、依然として類似団体の平均値を下回る。加入促進による水洗化率向上に努める。

### 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率 平成31年度から法適用企業となったことから数値としては小さいが、個々の耐用年数に留意する必要がある。

②管渠老朽化率 耐用年数を経過した管渠がないため0%となっているが、実際の老朽具合について調査等により状況を把握していく必要がある。

③管渠改善率 平成元年の整備開始後35年が経過し、老朽化が進んでいるが、耐用年数を超えた管渠はないことから、緊急的な箇所について更新を行っている状況である。

処理場のストックマネジメント計画策定に基づき、修繕工事を行っている。管渠のストックマネジメント計画が策定されたことから、令和7年度から8年度にかけて腐食環境下の管路(約5km)について点検調査を行い、その結果に基づき、効率的かつ計画的に修繕・維持管理を行っていく。

### 全体総括

前年度と比較し、使用料収入は増加しているが、経費回収率は30%以下である。収入面は一般会計補助金があるため賸えている。

今後は、区域内人口の減少に伴う使用料収入の減少や、管渠や処理場の老朽化が進行し、修繕費等の増加が見込まれる。ストックマネジメント計画に基づいた施設の修繕など、使用料収入や起債などの状況を見極めながら、収支バランスの取れた効率的な管理運営を行い、公衆衛生を維持していく。

また、独立採算による持続可能な運営を目指し、一般会計からの繰入金額の軽減に取り組むため、従来の下水道接続率向上による収益増のほか、使用料金の改定を検討している。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

茨城県 かすみがうら市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	79.20	15.19	90.56	2,530

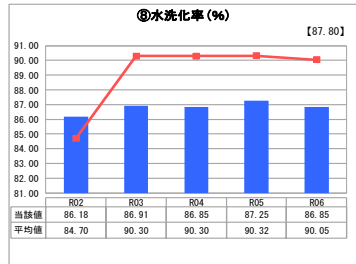
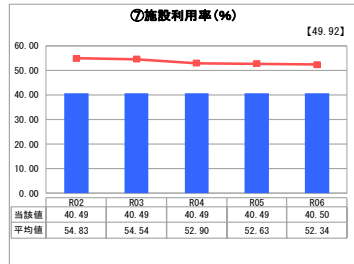
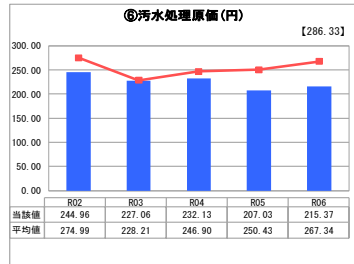
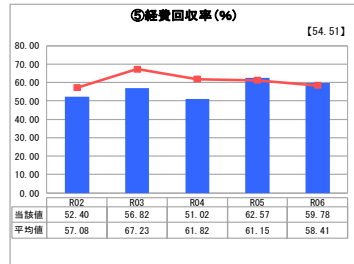
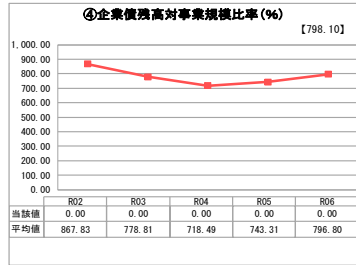
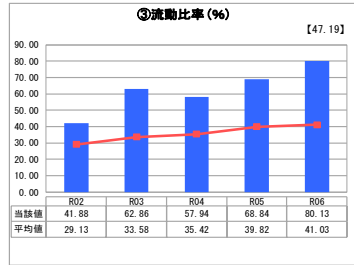
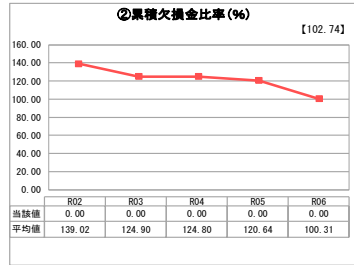
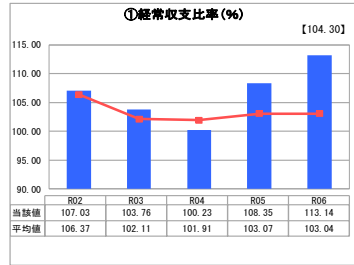
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
39,893	156.60	254.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,021	5.66	1,063.78

**グラフ凡例**

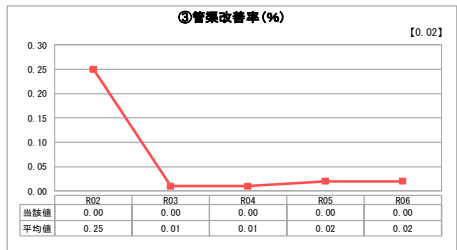
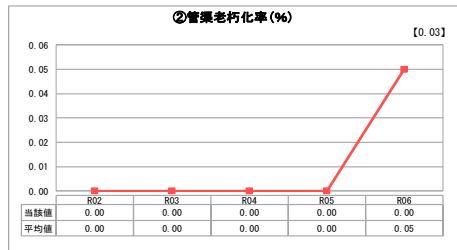
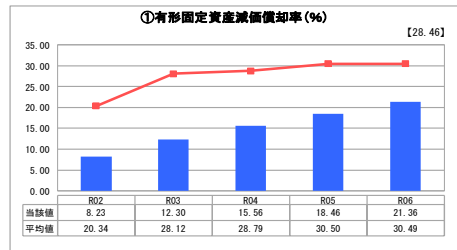
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率 農業集落排水エリアの一部が公共下水道に接続・統合され、処理場を廃したため、使用料収入が減少する一方で総費用も減少、経常収支比率は増加した。100%以上だが、今後は使用料収入の減少維持管理費の増加が見込まれる。経常収益で高い割合を占める一般会計補助金は微増。今後も経営改善に努める。

② 累積欠損金比率 0%だが、一般会計補助金により維持できている。

③ 流動比率 類似団体の平均値を上回るが、100%には至らない。流動負債は主に企業債であり、一般会計補助金により支払能力が確保されている。

④ 企業債務対事業規模比率 起債償還について使用料で賄えないため一般会計補助金によっていることから数値が0%となっている。起債残高は減少している。

⑤ 経費回収率 処理場を廃したことから維持管理費が減少し、類似団体の平均値と同等を維持している。今後は経費削減と費用の計画的運用に努めていく。

⑥ 汚水処理原価 処理場の維持管理に係る汚水処理費が減少し、類似団体の平均値を大きく下回った。

⑦ 施設利用率 類似団体の平均値を下回り、処理能力に余裕がある。公共下水道への統合で処理場を廃していく一方、加入促進等で施設の利用率向上に努める。

⑧ 水洗化率 接続率の高いエリアが公共下水道に統合されたことにより、微減。引き続き加入促進で接続率の向上に努める。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率 平成31年度から法適用企業となったことから数値としては小さいが、個々の耐用年数に留意する必要がある。

② 管渠老朽化率 耐用年数を経過した管渠がないため0%となっているが、実際の老朽具合について調査等により状況を把握していく必要がある。

③ 管渠改善率 平成3年の整備開始後32年が経過し老朽化が進んでいるが、耐用年数を超えた管渠はないことから、緊急的な箇所については更新を行っている状況である。

今後は、処理場を廃し、公共下水道へ接続していくことを踏まえつつ、最適整備構想を基に、さらなる調査検討を行い、計画的な老朽化対策に努める。

### 全体総括

農業集落排水エリアの一部が公共下水道に接続・統合したことにより、使用料収入が減少する一方、処理場等の維持管理に係る費用は減少した。収入面は一般会計補助金によって賄えている。

今後は、区域内人口の減少による使用料収入の減少や、管渠や処理場の老朽化と、物価高騰による維持修繕費の増加が見込まれる。公共下水道への接続・統合により、維持費のかかる施設の削減を念頭に、財源である下水道使用料等の傾向、また起債残高等を見極めながら、計画的に維持修繕及び改修を行い、水質保全に努める。

収入の多くを一般会計からの補助金に頼っていることから、独立採算による持続可能な運営を目指し、繰入金の軽減に取り組むため、また、長期的な経営の観点から、従来の接続率向上による収益増のほかに、使用料金の改定を検討している。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。